

原子力に関する国民理解促進のための広聴・広報事業

平成30年度予算額 4.3億円（4.6億円）

- (1) 資源エネルギー庁 原子力立地・核燃料サイクル産業課 03-3501-6291
- (2) 資源エネルギー庁 放射性廃棄物対策課 03-3501-1992
- (3) 福島復興推進グループ 原子力発電所事故収束対応室 03-3580-3051

事業の内容

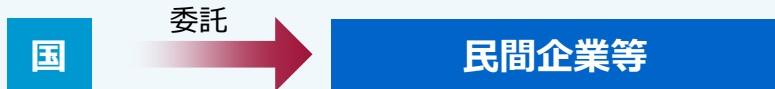
事業目的・概要

- 国民や立地地域の方々との信頼関係を再構築するために、福島第一原発事故の反省に立って、原子力に関する丁寧な広聴・広報を進めることが必要です。
- このため、エネルギー基本計画を踏まえ、科学的根拠や客観的事実に基づいた以下の広報を実施します。
 - ① 原子力一般や核燃料サイクルなどの基本政策
 - ② 高レベル放射性廃棄物の最終処分
 - ③ 福島第一原発の廃炉・汚染水対策の進捗状況
- 平成30年度は、引き続き、立地地域への丁寧な広聴・広報を実施するとともに、シンポジウムや説明会の開催など、電力消費地域や次世代層をはじめとした国民全体への広聴・広報に取り組みます。また、最終処分法に基づく基本方針の改定を踏まえ、科学的特性マップを活用した理解促進活動等を実施します。

成果目標

- 多様なステークホルダーとの丁寧な対話や情報共有など、原子力に関する丁寧な広聴・広報を通じて、原子力についての国民の理解向上を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 原子力発電・核燃料サイクル施設広聴・広報等事業

- 放射線等の知識普及のための体験教室や地域での勉強会、イベントにおける広報活動等を実施



(2) 放射性廃棄物広聴・広報等事業

- 地域団体等との意見交換会や地下研究施設の広報活動を実施



(3) 福島第一原発の廃炉・汚染水対策に関する広報事業

- 国内外向けに分かりやすいコンテンツによる広報活動等を実施

